【記載例】役員等の一覧表（別紙１）

別紙一　　（用紙Ａ４）

役　員　等　の　一　覧　表

令和　○　年　○　月　○　日

役員等の氏名及び役名等		
氏（フリ）　名（ガナ）	役　名　等	常勤・非常勤の別
新潟（ニイガタ）　太郎（タロウ）	代表取締役	常勤
長岡（ナガオカ）　次郎（ジロウ）	取締役	常勤
上越（ジョウエツ）　三郎（サブロウ）	取締役	常勤
魚沼（ウオヌマ）　四郎（シロウ）	株主等	
十日町（トオカマチ）　五郎（ゴロウ）	株主等	
妙高（ミョウコウ）　六郎（ロクロウ）	株主等	

フリガナも記入

常勤・非常勤の別を記入（株主等の場合は不要）
※「常勤」とは、原則として建設業の営業所において休日その他の勤務を要しない日を除き、一定の計画のもとに常時所定の時間中、その職務に従事していることをいいます。したがって、経営業務の管理責任者である役員は必ず「常勤」となります。
※申請する営業所（主たる営業所及び従たる営業所）ではない営業所等に勤務する役員は「非常勤」又は「本社常勤」などとしてください。

以下に該当する者を記入

- 持分会社の業務を執行する社員
- 株式会社の取締役
- 指名委員会等設置会社の執行役
- 法人格のある各種の組合等の理事等
- 「総株主の議決権の100分の５以上を有する株主」
  又は「出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者」（いずれも株主が法人の場合は記入不要）
- 経営業務の管理責任者である執行役員等
- 相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し上記と同等以上の支配力を有すると認められる者

※監査役、執行役員、事務局長等は記入を要しません。ただし、業務を執行する社員、取締役又は執行役に準ずる地位にあって、建設業の経営業務の執行に関し、取締役会の決議を経て取締役会又は代表取締役から具体的な権限委譲を受けた者は記入が必要です。

1　法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の５以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
2　「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。